

1 4 林産振興室の事業概要

(事業名) 林業再生県産材利用促進事業

(継続 実施期間：平成21年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一般			その他
千円 534,800 (674,476)	千円	千円	千円	千円 534,800	林産振興室 (木材振興流通対策班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

県産材の需要拡大と原木の流通・加工、製品流通での低コスト化を促進するため、国の森林整備加速化・林業再生基金を活用し、原木流通体制の整備、木材加工施設の規模拡大や効率化、木質バイオマス関連施設の整備を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
原木流通施設整備事業	千円 21,000	間伐材等の流通施設の整備を支援	県内全域
木材加工施設整備事業	179,000	間伐材等の加工施設の整備を支援	
木質バイオマス利用施設等整備事業	334,800	木質バイオマス利用施設等の整備を支援	

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
原木流通施設整備事業	地域協議会 員である県、 市町村、森林 組合、社会福 祉法人、民間 事業者等	間伐材等の流通量の増大に資する事業体での施設整備であること	1/2以内
木材加工施設整備事業		間伐材等の加工量の増大に資する事業体での施設整備であること	1/2以内
木質バイオマス利用施設等整備事業		安定取引協定に基づき木質バイオマスを加工または利用する施設整備であること	1/2以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
林業再生県産材利用促進事業	大分県林業・木材産業構造改革事業補助金交付要綱 大分県林業・木材産業構造改革事業事務取扱要領 林業再生県産材利用促進事業実施要領 林業再生県産材利用促進事業実施要領の運用について

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
森林整備加速化・林業再生事業	森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱 森林整備加速化・林業再生事業費補助金実施要綱 森林整備加速化・林業再生基金事業実施要領 森林整備加速化・林業再生基金事業実施要領の運用について

(事業名) 木造建築物等建設促進総合対策事業

(継続 実施期間：平成24年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 794,604 (378,768)	千円	千円	千円 794,604	林産振興室 (木材振興流通対策班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

大分県公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針に基づく取組として、木造の公共建築物や工務店への助成を行うほか、中高層建築に活用できる直交集成板（CLT）の普及支援を行うことで地域材の需要拡大を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
公共建築物等地域材利用促進事業	千円 790,000	木材利用の普及啓発につながる公共建築物を整備する取組に対して支援する。	県内全域
地域材活用住宅建設促進事業	2,553	地域材利用量増加を図るため、横架材へのスギ利用に対する普及啓発を行う工務店に支援する。	県内全域
直交集成板普及支援事業	1,876	CLTを使用した構造躯体を作成し、建築士や建築学科学生等を対象とする研修会を開催する。	県内全域
県推進費	175	協議会の運営経費	

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
公共建築物等地域材利用促進事業	公共建築物等を整備する者	コスト低減の工夫や木の良さを伝えるための展示を行うなど、取組成果の普及PRを広く実施すること	1/2以内
地域材活用住宅建設促進事業	工務店	梁桁に高品質なスギ乾燥材を使用し、高品質乾燥材の普及活動を行うこと	100千円/棟以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
公共建築物等地域材利用促進事業	大分県木材振興流通対策事業費補助金交付要綱 大分県木材振興流通対策事業事務取扱要領 林業再生県産材利用促進事業実施要領 林業再生県産材利用促進事業実施要領の運用について
地域材活用住宅建設促進事業	森林環境保全推進関係事業費補助金交付要綱 森林環境保全推進関係事業事務取扱要領 地域材活用住宅建設促進事業実施要領

(事業名) 木質バイオマス熱利用促進事業

(新規 実施期間：平成26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 37,800 (0)	千円	千円 37,800	千円	林産振興室 (木材振興流通対策班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

木質バイオマス資源（バーク）の有効活用・乾燥コストの削減を目的に、共同乾燥施設の熱源として利用する木質バイオマスボイラーの導入に対し支援を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
木質バイオマス熱利用促進事業	千円 37,800	バークを熱源として利用する木質バイオマスボイラーの導入に対し支援を行う。	日田ウッドコンビナート

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
木質バイオマス熱利用促進事業	日田資源開発事業協同組合	バークを熱源として利用する木質バイオマスボイラーの導入	1/3以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
木質バイオマス熱利用促進事業	大分県木材振興流通対策事業費補助金交付要綱 大分県木材振興流通対策事業事務取扱要領

(事業名) 県産材販売強化総合対策事業

(継続 実施期間：平成25年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 13,279 (19,731)	千円	千円 4,689	千円 8,590	林産振興室 (木材振興流通対策班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

国内外における県産の原木及び製材品の需要拡大を図るため、「県外の大消費地」や「中国・韓国等の海外」に向けた販促活動に対し支援を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
県産材販売活動支援事業	千円 1,514	製材業者等が実施する県産材の県外販路拡大のための展示会参画に係る経費を支援するとともに、商談会を開催する。	県内全域 福岡、愛知、東京等
スギ丸太等海外輸出促進事業	8,590	企業等が実施するスギ丸太等の輸出に必要な港湾経費等に対して支援する。	県内全域 韓国、中国等
県産材海外販路開拓事業	1,883	海外バイヤーの指導・助言を受けた企業等の中国、韓国等東アジア地域への製材品の海外輸出対策に支援する。	県内全域 中国、韓国等 東アジア地域
県推進費	1,292	マーケットによる販促活動経費、製品生産指導経費等	

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
県産材販売活動支援事業	県、県内の企業等	展示会等に参加し販路拡大に取り組む企業	1/2以内
スギ丸太等海外輸出促進事業	県内の企業等	公募により選出	定額
県産材海外販路開拓事業	県、県内の企業等	海外バイヤーの指導・助言を受けた企業等	1/2以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
県産材販売活動支援事業	大分県木材振興流通対策事業費補助金交付要綱 大分県木材振興流通対策事業事務取扱要領
スギ丸太等海外輸出促進事業	森林環境保全推進関係事業費補助金交付要綱 森林環境保全推進関係事業事務取扱要領 スギ丸太等海外輸出促進事業費補助金交付要綱 スギ丸太等海外輸出促進事業実施要領
県産材海外販路開拓事業	大分県木材振興流通対策事業費補助金交付要綱 大分県木材振興流通対策事業事務取扱要領

(事業名) 木材産業経営安定推進事業

(継続 実施期間：昭和47年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 250,000 (250,000)	千円	千円	千円 250,000	林産振興室 (木材振興流通対策班)	—

事業の趣旨

木材産業の振興を図るため、大分県木材協同組合連合会（県木連）が行う共同出荷およびその傘下の単位組合または組合員等が必要とする素材の購入、製材品の販売等に要する資金を貸し付ける。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
一般融資	千円 200,000	素材の購入、製材品の販売等に要する資金の貸付	県内全域
県外出荷特別融資	50,000	共同出荷のために要する資金の貸付	

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
一般融資	県森連 県木連	県森連・県木連及び各々の単位組合又は組合員等が素材、製材品の生産、販売を行うために必要な資金	1.375% (貸付利率)
県外出荷特別融資	県木連	県木連が行う共同出荷に要する資金	1.375% (貸付利率)

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
木材業経営安定資金貸付金	大分県木材業経営安定対策資金貸付金貸付要綱

(事業名) しいたけ増産体制整備総合対策事業

(継続 実施期間：平成20年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一 般			そ の 他
千円 52,726 (58,540)	千円		千円 52,726	千円	林産振興室 (椎茸振興班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

生産現場における一層の合理化、省力化、低コスト化を進めるための生産基盤の整備と生産施設の近代化(平地化・施設化)により、品質向上、生産量の増大を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
低コスト簡易作業路緊急整備事業	千円 15,000	しいたけ原木の搬出等に必要の簡易作業路の開設経費に補助	県内全域
生産基盤整備対策事業	37,286	しいたけ生産の品質向上を図るための施設、構造改革を進めるために必要な機械の整備経費に補助	県内全域
県推進費	440		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
低コスト簡易作業路緊急整備事業	森林組合 生産森林組合 農業協同組合 知事が適当と認める協業体	協業体の構成員は3人以上 植菌実績5万駒以上で増産するしいたけ生産者が利用する路線 利用区域内のしいたけ原木面積が0.3ha以上 一路線の延長は、100m以上で対象面積0.1haあたりおおむね100m以内 幅員2.0m以上 車両走行の安全性を考慮し、できるだけ緩勾配とすること	県 400円/m (定額) 市町村 100円/m (定額)
生産基盤整備対策事業	森林組合 農業協同組合 農事組合法人 知事が適当と認める協業体 乾しいたけ生産者	協業体の構成員は3人以上 効率化促進対策は、植菌実績15万駒以上で20万駒以上へ増産計画があること 生産施設高度化対策は、植菌実績5万駒以上で、10万駒以上へ増産計画があること 散水施設設置のほだ場面積 …おおむね0.1ha以上 人工ほだ場の面積 …おおむね0.05ha以上 広葉樹植栽によるほだ場改良 …おおむね0.05ha以上	県 1/2、1/3 市町村 1/4、1/6

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
しいたけ増産体制整備総合対策事業	大分県特用林産振興に関する事業補助金交付要綱 特用林産振興に関する事業実施要領

(事業名) 乾しいたけ生産効率化モデル事業

(継続 実施期間：平成25年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 1,305 (2,290)	千円	千円 1,305	千円	林産振興室 (椎茸振興班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

中核的生産者を育成するため、バックホウ等効率化機械の仮導入経費等に助成を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
乾しいたけ生産効率化モデル事業	千円 1,220	生産者が効率化機械(バックホウ等)を仮導入するために必要な経費(リース料)に補助	県内全域
県推進費	85		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
乾しいたけ生産効率化モデル事業	森林組合 農業協同組合 知事が適当と認める協業体 農事組合法人 乾しいたけ生産者	協業体の構成員は3人以上であること 植菌実績10万駒以上で、15万駒以上へ増産計画があること	県 1/2

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
乾しいたけ生産効率化モデル事業	大分県特用林産振興に関する事業補助金交付要綱 特用林産振興に関する事業実施要領

(事業名) しいたけ生産新規参入者サポート事業

(継続 実施期間：平成22年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 3,173 (30,731)	千円	千円 3,173	千円	林産振興室 (椎茸振興班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

本県のしいたけ産業は、生産者の減少や高齢化で、厳しい環境に置かれており、後継者や新規参入者の確保・育成は緊急の課題である。

このため、異業種から参入する企業が行う生産施設の整備や新規参入者が行う生産機械の整備に対し助成する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
企業参入経営支援対策事業	千円 2,500	新規参入企業が生産施設、生産機械を整備する経費に対し助成	県内全域
新規参入者経営支援対策事業	500	新規参入者が生産機械を整備する経費に対し助成	県内全域
県推進費	173		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
企業参入経営支援対策事業	会社法人	本格的な椎茸栽培に参入して5年未満の法人 種駒を当初年10万個以上植菌し、4年後に概ね20万個植菌する法人 定款にしいたけ生産を明記した法人	県 1/3 市町村 1/6
新規参入者経営支援対策事業	新規参入者	椎茸栽培に参入して5年未満の者 種駒を年3万個以上植菌し、4年後に概ね10万個植菌する者 65歳未満の者	県 1/3 市町村 1/6

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
しいたけ生産新規参入者サポート事業	大分県特用林産振興に関する事業補助金交付要綱 特用林産振興に関する事業実施要領

(事業名) 乾しいたけ生産安定資金貸付事業

(継続 実施期間：昭和63年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 100,000 (100,000)	千円	千円	千円 100,000	林産振興室 (椎茸振興班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

しいたけ生産の円滑化と、しいたけ生産者の経営の安定を図るため、大分県椎茸農業協同組合に対し、乾しいたけ生産安定資金貸付事業に要する資金を貸付け、組合員のしいたけ生産に必要な機械、施設、原木の購入並びに規模拡大に資する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
乾しいたけ生産安定資金貸付事業	千円 100,000	県椎茸農協が行う組合員に対する原木資金等の貸付事業に要する資金の貸付	県内全域

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
乾しいたけ生産安定資金貸付事業	大分県椎茸農業協同組合	貸付利率 生産安定資金 県(0.2%) → 椎茸農協(0.4%) → 組合員	県 0.2% (貸付利率)

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
乾しいたけ生産安定資金貸付事業	大分県乾しいたけ生産安定資金貸付要綱

(事業名) 原木しいたけ再生回復緊急対策事業

(新規 実施期間：平成26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 777,958 (0)	千円	千円 510	千円 777,448	林産振興室 (椎茸振興班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

しいたけの消費拡大や生産者の経営安定を図るため、森林整備加速化・林業再生基金を活用し、大消費地での宣伝活動を強化するとともに、しいたけの品質向上や生産コスト削減に取り組む生産者団体等に対し緊急的に助成する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
県内消費拡大対策事業	千円 12,157	県内売り込み強化のため、県内小学生向け料理教室の開催や料理店等へのサンプル提供	県内全域
県外消費拡大対策事業	7,630	東京大阪での全国料理コンクール開催等	東京・大阪
大分乾しいたけ食のモデル地域推進事業	4,977	大分乾しいたけ食のモデル推進協会が行う新たな商品開発や販路開拓に要する経費に助成	県内全域
流通強化対策事業	790	海外への販路開拓を図るため、高付加価値化に向けた有機JAS取得に要する経費に助成	県内全域
椎茸マーケット旅費	510	マーケットによる販路開拓	
売れるしいたけ生産実証支援事業	401,894	販路開拓のため必要となる、一定の規格品質のしいたけの安定供給に向けて、販売競争力の高いしいたけの生産実証	県内全域
特用林産施設整備事業	350,000	特用林産物生産施設（乾燥機・林内作業車）の導入経費に助成	県内全域

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
県内消費拡大対策事業 県外消費拡大対策事業 大分乾しいたけ食のモデル 地域推進事業 流通強化対策事業	地域協議会構 成員のうち、原 木しいたけ生産 者主体で構成さ れる団体（市町 村、森林組合、 生産森林組合、 森林組合連合 会、農業協同組 合農業協同組合 連合会、農事組 合法人、林業者 等の組織する団 体、地方公共団 体等の出資する 法人その他県知 事が認めるも の）	新たな需要を開拓するための販路開拓に 向けた取組であること	県 定額、1/2
売れるしいたけ生産実証 支援事業	”	原則として、販路開拓に必要となる、一 定の規格・品質のしいたけの安定供給等 に向けた生産実証であること	種駒導入 県 定額 1円/駒 原木導入 県 1/2
特用林産施設整備事業	地域協議会構 成員のうち、市 町村、森林組 合、生産森林組 合、森林組合連 合会、農業協同 組合農業協同組 合連合会、農事 組合法人、林業 者等の組織する 団体、地方公共 団体等の出資す る法人その他県 知事が認めるも の	受益範囲において、当該特用林産物の生 産性若しくは生産コスト若しくは価格の目 標が原則として県の目標数値以上または目 標値の伸び率以上であること	県 1/2

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
竹産業振興対策事業	大分県森林環境保全推進関係事業費補助金交付要綱 竹林再生実施要領

(事業名) 大分しいたけ元気回復事業

(継続 実施期間：平成25年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 58,100 (0)	千円	千円	千円 58,100	林産振興室 (椎茸振興班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

消費や価格が低迷する原木しいたけ生産の意欲減退を防ぐため、緊急的にほだ木造成経費に助成する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
ほだ木造成緊急支援事業	千円 57,950	原木しいたけ生産者(乾・生)がほだ木造成するための経費に助成	県内全域
県推進費	150		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
ほだ木造成緊急支援事業	原木しいたけ生産者(乾・生)	年間ほだ木造成本数1,500本を超える生産者、1,500本を超える本数を対象 県内で生産された原木を使用していること 県内で接種されたほだ木であること 下刈りや萌芽更新等、更新に伴う作業をすること	ほだ木造成実施市町村の場合 県10円/本 市町村10円/本 種駒補助実施市町村の場合 県10円/本 市町村10～20円/本(ほだ木造成換算額)

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
大分しいたけ元気回復事業	大分県特用林産振興に関する事業補助金交付要綱 特用林産振興に関する事業実施要領

(事業名) 特用林産振興対策事業

(継続 実施期間：昭和53年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 1,890 (2,040)	千円	千円 1,640	千円 250	林産振興室 (椎茸振興班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

おおいた農山漁村活性化戦略2005の目標を達成するために必要な、各種調査及び会議の開催等を行う。
また、大分県竹産業文化振興連合会の事業活動に対し助成を行うとともに、特用林産実証林（日出町藤原）の維持管理を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
特用林産振興対策事業	千円 1,890	しいたけ等特用林産物の需給の安定のための指導、情報提供等を行う。 また、特用林産実証林の維持・管理を行う。	県内全域

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
竹産業振興対策事業	大分県竹産業文化振興連合会	竹産業の振興及び放置竹林の改善等を目的とした事業に要する経費	県 1/2

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
竹産業振興対策事業	大分県森林環境保全推進関係事業費補助金交付要綱 竹林再生実施要領